

神戸市中央卸売市場本場西側跡地活用事業者募集
審査基準について

○配点表

(100 点満点)

| 項目 | 審査内容 | 配点 |
|----------------|--|----|
| 事業計画の コンセプト | ・土地利用の基本方針を踏まえた計画のコンセプトが立案されているか。 | 10 |
| 導入機能 及び空間計画 | ・提案条件等に記載している必須条件を満たしているか。 ・提案条件等に記載している評価ポイント等を踏まえた魅力的な施設計画や運営上の工夫が提案されているか。 | 50 |
| 事業実施計画 | ・開発事業実施計画に適切な建築物等の整備体制（設計・建設・資金調達）及び契約から運営事業開始までの整備スケジュールについて。 ・運営事業実施計画に適切な運営事業体制（土地及び建物の所有者、建物賃借人、運営事業者、管理会社等間の契約関係を示した図等）について。 | 10 |
| 事業収支計画 | ・開発事業に必要な費用とその資金調達並びに運営事業の収支計画について | 10 |
| 全体評価 | ・周辺地域と協働のまちづくりに取り組む姿勢 ・提案内容全体のバランス ・提案の独自性 など | 20 |

○採点について（詳細は募集要項を参照）

合計 100 点を満点として採点を行う。得点が 60 点未満の提案は落選とし、60 点以上の提案のうち、最高点の応募者及び最高点の 80%以上の応募者を「審査通過者」とする。

採点は、評価項目ごとに 5 段階評価を各委員が行い、委員の平均点を採用する。ただし、いずれかの審査の項目及び内容において、著しく劣り「不適」と判断された提案は、得点の如何にかかわらず失格とすることがある。